

兵高教組

調査情報

2013年6月11日 14号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : http://www.hyogo-kokyoso.com

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

公務員賃金闘争の成果

今回の国の要請による賃金攻撃に対する取り組みの成果をまとめました。また、6月10日に県教委の修正回答において、常勤講師も臨時的任用職員として、時間講師、介助員、日々雇用職員と同様に、新たな賃金削減は行わない。地域手当の2%は加えると回答しました。再任用者については、回答通りの削減が行われますが、6月6日深夜の最終回答から一歩前進した修正回答でしたので受け入れました。

交渉の経過

国の要請 9ヶ月間で、平均約42万円削減
(国家公務員並みの削減)

県の第1回提案

- ・9ヶ月間で、給料平均約19万円削減
- ・期末勤勉手当(12月)は確定で協議する

県の第2回提案

- ・期末勤勉手当の削減は行わない
- ・給料に連動する手当については削減しない
- ・9ヶ月間で、給料平均16万円削減

最終回答

H25.7~H26.3 9ヶ月間

1. 給料月額

区分	追加カット率	追加カット額
主幹教諭		
教諭(役職加算10%)	4.9%	18.9万円
教諭(役職加算5%)	5.1%	17.1万円
教諭(役職加算なし)	2.4%	4.5万円

臨時的任用職員は削減しません!

2. 期末・勤勉手当(新たな削減はありません)

3. 地域手当

H25年7月からH27年3月まで21ヶ月間

2%増額する(一時金にも反映します)

8% 10% 5% 7% 3% 5%

4. 退職手当

退職手当の調整率削減時期を3ヶ月遅らせる

調整率98/100 H25.3.1~H26.3.31

調整率92/100 H26.4.1~H27.3.31

調整率87/100 H27.4.1~

今年の退職者は、退職手当約160万円の削減がなされないということです。

今回の交渉結果は、左記の通りです。

- ・役職加算5%の教諭は、高等学校教育職給料表の2級55号以上、1級63号以上の方、技能労務職給料表の87号以上の方をさします。

- ・役職加算10%の教諭は、主幹教諭または高校教育職給料表で2級141号以上の方をさします。

給料月額は、今年の7月から来年の3月まで、削減されます。しかし、現在行革でカットされている地域手当の2%カット分が、今年の7月から平成26年度末まで、回復されます。その結果、平成25年度は削減されますが、平成26年度で削減分が回復されて、さらにプラスに転じるということです。下にモデルケースをあげておきます。平成25年度と平成26年度分を合計すれば、年収はプラスとなります。下記のモデルケースでは、役職加算5%の人は、H25年度では、マイナス9万円ですが、H25・H26年度分を合計すれば、プラス3万円になるということです。

給料月額と地域手当を合わせたモデルケース
役職加算なし

	H25年度	H26年度
給料月額	5万円	
地域手当	+6万円	+8万円
計	+1万円	+9万円... (2年間で)

役職加算5% (2-55, 1-63, 技労87)

	H25年度	H26年度
給料月額	18万円	
地域手当	+9万円	+12万円
計	9万円	+3万円... (2年間で)

役職加算10%(主幹、2-141以上教諭)

	H25年度	H26年度
給料月額	19万円	
地域手当	+10万円	+14万円
計	9万円	+5万円... (2年間で)

今回の賃金攻撃に対する大きな成果です。

修正回答：常勤講師の賃下げを阻止！